

令和3年度第1回宮城県試験研究機関評価委員会 議事録

1 開会

■事務局（新産業振興課）

2 委嘱状交付

■事務局（新産業振興課）

○委嘱状の交付は、会議時間の都合上、机上配布とした。

○委員の紹介

3 挨拶

■経済商工観光部 千葉部長

4 宮城県試験研究機関評価委員会の運営について（資料1）

■事務局（新産業振興課）

試験研究機関評価委員会条例，業務評価の概要及び非公開とする内容について説明

5 議事

（1）委員長及び副委員長の選出

■事務局（新産業振興課）

議事（1）の委員長及び副委員長の選出ですが、資料1の1ページにあります、試験研究機関評価委員会条例第4条によりまして、議長は委員長が当たります。

本日は、新たな任期となりますので、新たに選出する必要がありますが、委員長が選出されるまでの間、第7期の委員長を務めていただきました長谷川委員に仮議長をお願いして、進めて参りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご異議が無ければ長谷川委員お願いします。〔委員から異議なしの声〕

■長谷川委員（仮議長）

それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。

お手元の資料1の1ページをご覧ください。こちらの委員会条例第3条第1項において、委員会の委員長及び副委員長については、委員の互選によって定めとなっております。

これにより、皆様の互選で選出いただきたいと思っておりますので、どなたかご意見等ございましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、事務局案の提案をお願いしてよろしいでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

■事務局（新産業振興課）

事務局といたしましては、委員長として長谷川委員を、副委員長として鳴谷委員をご提案させていただきます。

■長谷川委員（仮議長）

委員長に私，副委員長に鳴谷委員というご提案でございます。皆様，如何でしょうか。

〔委員から異議なしの声〕

ご異論ないようですので，事務局案のとおり決定させていただきます。

■事務局（新産業振興課）

長谷川委員，委員長お引き受けいただきありがとうございます。それでは，以降の議事の進行につきまして，委員長よろしく願いいたします。

■長谷川委員長（議長）

皆さん，改めまして，長谷川でございます。評価委員会の第8期委員長を務めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。それでは，次の議事に移る前に，委員長として私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

私，3月まで東北大学未来科学技術共同研究センターのセンター長をしておりましたが，4月から異動があり，現在は同センターの特別顧問に代わりました。それは，経産省系の独立行政法人製品評価技術基盤機構（略称：nite）の理事長に就任したためです。

私は，第5期から昨年度の第7期までの9年間，委員長を務めてまいりましたが，第8期も務めさせていただきたいと思います。

この委員会につきましては，さきほど，千葉部長の方から大変大きな期待をいただきましたので，その期待に沿って，現場の皆様方と一緒に，宮城県の産業発展に尽くしていきたいと思っております。どうぞ，よろしく願いします。

もう一言だけ申し上げます。私は，先代委員長である原山優子先生から引き継ぎ，宮城県の産業発展について，私なりに考えて，大学の中でも積極的に進めているところですが，この9年間，産業技術系，農業系，林業系，水産業系，各分野が融合し，一体となって県民のために尽くす，そういう体制を是非，積極的に取っていただくということをお願いしてきました。

今回，所長4名が新しくなりましたが，是非，この体制を維持し，さらに発展させていただきたい。と考えております。

大学では，一人の教授で現在の複合化された産業分野を率いていくことはできないと考えています。例えば，工学系だけでその分野を率いていくことは難しくなっているのです。文理融合，農工連携，医農工連携など，学内で協力をしていくことで，初めて自分の研究が世の中の役に立つという状況にもなっている。

是非、宮城県の方々にも全国の先達となるような活動を引き続きお願いしたいと思います。

(2) 部会委員、部会長及び副部会長の指名

■長谷川委員長（議長）

それでは、議事（2）の部会委員、部会長及び副部会長の指名に当たり、事務局から説明をお願いします。

■事務局（新産業振興課）

会組織につきまして、ご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

第5条第4項により、委員長が部会委員を指名することになっており、同第5項により、委員長が、部会委員の中から部会長及び副部会長を指名することになっております。

これから、ただ今申し上げました条例の規定に基づきまして、委員長案を配付させていただきますので、しばらくお待ちください。〔委員長案を配布〕

資料を配付しましたので、委員長よろしく願いいたします。

■長谷川委員長（議長）

それでは、各部会の委員の指名につきましては、ただ今事務局から配付しました資料に記載のとおり、工業部会6人、農業部会5人、林業部会5人、水産部会5人の方々に、部会委員をお願いします。

続きまして、各部会の部会長及び副部会長の指名をさせていただきます。

工業部会の部会長に澤田委員、副部会長に赤羽委員、農業部会の部会長に中村委員、副部会長に菊地委員、林業部会の部会長に陶山委員、副部会長に鳥羽委員、水産部会の部会長に杉崎委員、副部会長に大越委員をお願いいたします。

以上のとおり、指名いたしますので、拍手により皆様のご承認をいただきたいと思います。

〔拍手〕

ありがとうございます。

(3) 報告

<機関評価について>

■長谷川委員長（議長）

次に、(3)の機関評価の報告に移ります。

今回は、昨年度、機関評価を実施した「産業技術総合センター」と「古川農業試験場」から報告いただきます。

では、産業技術総合センターからお願いします。

産業技術総合センター（斎藤所長）の説明（略）

■長谷川委員長（議長）

ご説明ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

■杉崎委員

「6. 研究成果状況」の6 b（普及体制が適切に構築されているか。また、普及実績は十分か。）の評価が少し厳しくなっているように見受けられます。

産技センターで行われている試験研究と業務は、技術的なテーマと普及そのもので、その実績は十分なものと思われるが、ここでいう“普及実績が十分か”が低いということは、要するに広報の問題であり、一般の方に知ってもらうための広報という意味でしょうか。

■産業技術総合センター 齋藤所長

広報の対象は、一般の方というよりは、ものづくり企業に対して、センターで開発した技術を幅広く使っていただき、製品化のためにどう活用してもらうかという点について評価をしていただいております。

地域のものづくりの企業に産技センターの技術を知ってもらう、という点がまだ足りないという評価で、今後、注力していきたいと考えております。

■杉崎委員

地域の企業にもっと知ってもらう、PRしていくことが重要ということでもよろしいでしょうか。

■産業技術総合センター 齋藤所長

補足しますと、センターの技術がそっくりそのまま使えるわけではありません。その企業に併せてカスタマイズした上で、一番良い状態で使っていただくことに注力したいと考えております。

■赤羽委員

今の評価の点について、大分、地域の企業には、「直近の課題」や「未来の研究開発」に困ったら産技センターに行こう」というのは浸透していますが、産技センターにIT, IoTなどに対応するための新たな設備投資がされ、「産技センターでそこまで対応出来るのか、進んでいるのか」ということについては、地域の企業に対する広報がまだ十分でないということです。

■長谷川委員長（議長）

実態が優れており、しっかりやっているので、もっと分かりやすく広報の努力をすることが良いと思います。今はスマホ一つでも広報が出来ますので。

それでは、次の古川農業試験場から報告をお願いします。

古川農業試験場（渡邊場長）の説明（略）

■長谷川委員長（議長）

それでは、ご質問、ご意見がありますでしょうか。

■陶山委員

予算が深刻と見受けられます。受託研究が事業費の半分を占めていたが、1／3くらいになった。その分だけ事業が出来なくなってしまう、非常に深刻だと思いますが、ここまで受託研究が減ってしまった原因は何でしょうか？

■古川試験場 渡邊場長

受託研究を獲得するには、新規性のある成果や社会実装などが求められます。水稻の技術は、かなりの長い歴史があり、成熟しています。水稻の新規性となると、例えば、収量が2倍になるが、食味も変わらない品種改良などじゃないと新規性とはならない。

これからもマイナーチェンジはやっていきますが、なかなか大きくステージが変わるような課題の設定は難しく、それが原因と考えております。

■陶山委員

競争的に資金を獲得するのが難しいのは当然ですが、せっかくここまでの歴史があって、仕事されているので、古川農業試験場が研究の代表組織で無くても良いので、共同研究のように、他者との分担として、なんとか課題に取り組んでいく方法もある。新規性は、他の代表者で考えてもらって、試験場は今までの歴史を生かして課題に取り組むという戦略もあるので、復活してもらいたいと思う。

■古川試験場 渡邊場長

国や他県と情報交換しながら、共同研究できるものはやっていきたいと考えております。

■長谷川委員長（議長）

大学も協力してくれると思う。古川農業試験場の強み・特徴を明確にして伝えられれば、相手も提案できると思うので、よろしくをお願いします。

それでは、そろそろ時間ですので、以上で、試験研究機関からの報告を終わりとします。

<試験研究推進構想について>

■長谷川委員長（議長）

引き続き、「農業・園芸総合研究所」と「水産技術総合センター」から試験研究推進構想について報告いただきます。まずは、農業・園芸総合研究所からお願いします。

農業・園芸総合研究所（高橋所長）の説明（略）

■長谷川委員長（議長）

それでは、農業部会の中村委員と菊地委員からコメントをいただきたいと思います。

■中村委員

農業を取り巻く課題は多岐にわたっていて、人材育成や消費もそうですが、食材生産に携わる事項が減っていく中で、今回示された構想は、日本全体にとっても非常に重要だと思います。是非、この構想に沿って進めてもらいたいと思います。

■菊地委員

平成32年度の農業産出額の設定された目標について、畜産の金額が現況で、大分超えています、上手くいっている理由は何でしょうか。

■農業・園芸総合研究所 高橋所長

一番大きな理由は、黒毛和牛の造成が進んでいること、黒毛和牛の消費が拡大していること。宮城県は黒毛和牛の子牛を生産する代表的な県であり、そこが高止まりで売買されていることから、既に目標を超えている状況と推測しております。

■菊地委員

そういった点をアピールして、是非、若者に魅力ある農業というのを普及してもらえると良いなと思います。

また、さきほどの古川農業試験場からの報告の話に戻りますが、お米の現状の問題で、受託研究が減っているという話がありました。当然、外部資金を獲得するのは、重要なことですが、宮城県以外で米の育種が進み、競争が激化している中で、受託研究を進めるのは中々難しいと思います。

その中で、宮城県独自で抱えている課題が結構あると思います。さきほどは、温暖化という話もありました。温暖化が進む中で、「宮城県では、どう栽培管理を変えていくのか？」や、やはり宮城県は米どころですから、もう少しお米に力を入れて、研究をやっているよう、県単費をつけるなどの対応をしていただくと良いのでは無いかと思います。

■農業・園芸総合研究所 高橋所長

ご質問にもありましたが、今年度から気候変動に関するプロジェクトにおいて、県の単独事業にも産廃税とか環境税を活用できるようになり、今年度からは環境税を使って、試験研究のプロジェクトを立ち上げております。その中で、ご指摘にあった米におきましても耐暑性の高い品種の育成を入れております。我々も県の施策を確認し、関係各課に相談しながら、やっていきたいと思っております。

■長谷川委員長（議長）

新産業振興課長もよろしく申し上げます。

■長谷川委員長（議長）

それでは、次に水産技術総合センターから報告をお願いします。

水産技術総合センター（伊藤所長）の説明（略）

■長谷川委員長（議長）

予定時刻にはなっておりますが、水産部会委員の杉崎委員と大越委員からコメントいただきたいと思っております。

■杉崎委員

水産業が農業と違う点は、水産業の生産は“天然資源”ということ。宮城県は特殊な地域であり、“親潮と黒潮が交わるところ”でこれまでも豊かな場所だったが、気候変動に伴って一番センシティブに影響を受けるところでもある。

また、先ほど説明があったとおり、漁業法の改正後、行政主体で資源管理するようになり、漁業者にとっても、今までみたいな漁業をしにくい環境にあります。その中で、これからどう漁業をしていくべきか、“魚種を変えたり”、“養殖業の技術革新”などが重要になってくるかと思っております。その中でこれから10年をテーマしたこの推進構想は、非常に理屈に合った、漁業推進のための研究テーマが設定されているなど部会でも判断したところです。

■大越委員

今回初めてなので、現在、宮城県で取り組んでいる多岐にわたるテーマやプロジェクトを聞かせていただき、大変良かった。特にこの気候変動、温暖化に伴い、この頃は減って取れなくなった魚の話ばかり聞いていたので、今回、増えた魚の話もあり、非常に積極的、前向きで良いなと思えました。

その他、細かいところだが、誤変換（“推進”や“潮間帯”）がいくつかあった点が気になった。これからますます期待しております。よろしく申し上げます。

■長谷川委員長（議長）

こういう指摘もたまには良いのではないかと思います。

産業技術総合センターと古川農業試験場から「機関評価」の概要の説明、しっかりとした対応を行うという報告をいただき、ありがとうございました。「第9次農業試験研究推進構想」、「第Ⅲ期宮城県水産業試験研究推進構想」と分かりやすく力強く、説明いただき、ありがとうございました。

いつもなら、委員一人一人からもう少し意見をいただきたいところですが、本日は少し時間をオーバーしてしまったので、本日は、鳴谷副委員長に全体をまとめてご意見をいただきたいと思います。

■鳴谷副委員長

試験研究機関の場所長の皆様、ご説明ありがとうございました。産業分野の試験研究について、国や大学がある中で、県が試験研究をやる意義がちゃんと我々に伝わってきました。

県が掲げる「新・宮城の将来ビジョン」や「富県宮城」にきちんと沿った形の試験研究の構想や実績がよく分かった。引き続き、地味であっても最終的には、県の事業者の方々に技術移転されるような研究を期待しております。どうぞ、よろしくお願いします。

■長谷川委員長（議長）

震災から10年。宮城県から世界に対して、きちんとした発信をしていきたいと思いますので、是非、現場の皆様、試験研究機関の皆様、この宮城県を引っ張っていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。それでは、議事を事務局にお返しします。

■事務局（新産業振興課）

以上をもちまして、宮城県試験研究機関評価委員会を終了いたします。

今後につきまして、第2回目の試験研究評価委員会を予定しております。

後日、担当から開催日程に関する連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。